

平成25年度第60回石巻市長杯争奪サッカー選手権大会要項

石巻サッカー協会

大会趣旨(目的)

石巻地区(石巻市、東松島市、女川町)の高校生と社会人が、サッカーの試合を通じ交流することにより、お互いの技術力向上とサッカーの普及拡大を図る。

また、試合を通じ、東日本大震災からの復興に力強く歩んでいる姿を広く市民に伝える。

- 1 名称 第60回石巻市長杯争奪サッカー選手権大会
- 2 主催 石巻サッカー協会
- 3 後援 石巻市 石巻市教育委員会 石巻市体育協会
三陸河北新報社 石巻日日新聞社 ラジオ石巻FM76.4 (予定)
- 4 期間 平成25年11月10日(日)~12月29日(日)
(グラウンドコンディションにより期間延長を考慮する。)
- 5 場所 石巻サッカー協会サッカー場 ほか
- 6 参加資格
 - 1) 社会人及び大学生、高校生
 - 2) 石巻市、東松島市、女川町に在住している者(従来から石巻サッカー協会登録チームに所属する者は可)
 - 3) 石巻サッカー協会に登録完了しているチーム
 - 4) 出場チーム数は最大16チームとする。
 - 5) 他の地域リーグ、チーム等に所属、登録されていない者。
但し、他のリーグ、チーム等に所属している者でも平成26年度に石巻リーグに参加予定があるチーム及び石巻リーグより上部リーグに昇格しているチームは除く。
 - 6) 有資格者審判員を4名以上有しているチーム。
但し、2種のチーム及び協会が審判員を派遣するチームは除く。1種チームが協会へ審判員派遣を依頼した場合は、当該チームがその費用(主審2,000円副審1,500円)を負担する。
 - 7) 2種のチームの代表責任者は成人でなければならない。
- 7 参加料 1種10,000円、2種5,000円(代表者会議の際納入のこと。)
(石巻サッカー協会に未登録のチームは、上記ほか登録料7,000円が必要です。)
- 8 参加申込 石巻サッカー協会ホームページのE-mailに参加申込登録書を添付し送信すること。
参加申込期限は11月5日(火)とし、代表者会議を11月6日(水)午後7時から石巻市総合運動公園フットボール場本部室で開催する。
- 9 試合 予選はリーグ戦、決勝はトーナメントで行い、試合時間は60分(30-5-30)とする。但し、準決勝以上は80分とする。勝敗が決しない時はPK戦で勝敗を決する。
- 10 登録 大会申し込み登録メンバー30名の中から試合出場は交替を含めフリーとする。
大会登録をしてある背番号と選手が同一であること。
(ユニフォームの同一番号の使い回しは禁止)
- 11 交替 当該試合のメンバー提出用紙に記載がある中からとする。
交替した選手は再出場はできない。
- 12 ボール 5号縫い皮公認球。
- 13 ユニフォーム フィールドプレイヤー、ゴールキーパーは正、副(上着、パンツ、ストッキング)用意する。

- 14 審判員
- 1) 有資格者が行い審判委員会が認めた者が正しい服装で実施すること。
審判員の服装（上着、パンツ、ストッキング、審判証、その他用具）は各チームで用意する。
主審は報告すべき事項がある場合は審判報告書に記載する。
第1試合の審判員は試合開始35分前に集合する。
 - 2) 協会派遣の審判員に対しては審判料を支払うこととする。
(主審2,000円副審1,500円)
- 15 競技規則
- 1) 本年度日本サッカー協会競技規則で実施する。
 - 2) 1試合警告2回で退場、複数の試合で2回の警告で次の試合出場停止とする。
 - 3) 一発退場は次の試合出場停止とする。
 - 4) 悪質と判断される累積警告、一発退場の出場停止処置は規律委員会で決定する。
 - 5) 大会運営本部で石巻サッカー協会及び大会の名誉を著しく傷つけたり、試合態度が不良、悪質と判断される言動等があるチーム、選手に対して規律委員会に報告し処置を決定する。
- 16 規律委員会
- 石巻サッカー協会の理事会とする。
- 17 運営
- 1) グラウンドの準備は当日の第1試合の両チームで行う。
キックオフ1時間前に集合準備のこと。
 - 2) グラウンドの整理は最終試合の両チームで行う。
 - 3) 運営は協会で行い、会場に運営本部を設置する。
 - 4) メンバー用紙は、試合開始30分前まで提出すること。
(各チーム本協会HPからダウンロードし準備すること。)
 - 5) 交替用紙は大会本部で準備する。
 - 6) IFAサッカー場利用に関し、車両の駐車等は、IFAサッカー場使用上の注意事項を厳守すること。
 - 7) ゴミは持ち帰ること。
 - 8) 雨天でも試合は決行するが、運営本部が著しくグラウンドコンディションを損なうと判断した場合は延期とする。
また、運営本部は、他の事由で延期、中止の決定をすることができる。
 - 9) 試合中の負傷及び怪我については、運営本部で応急的な処置をするが、それ以上の処置は、当該チーム及び本人の責任とする。
- 18 傷害保険
- 参加チームの責任でスポーツ障害保険などに加入のこと。